

ごうでいんぐ コラム 平成 30 年 4 月吉日 (副理事長・所長 海老澤政昭)

4 月 23 日付で NPO 法人富士市手をつなぐ育成会より、県育成会を通し「旧優性保護法による強制不妊手術に対する声明文」の情報提供がありました。内容を少し紹介させていただきます。

“1948 年から 96 年までの間、数多くの知的障害をはじめとして障害のある人が不妊手術を強制されました。報道によると、1 万 6457 もの人が自らの意に反して、あるいは十分に意思を確認しないまま、不妊手術を強いられたのです。対象者の中には 10 歳にも満たない子どももいました。・・・一つの命としてこの世に生まれ、さまざまな困難に直面しながらも誰かを愛し、家族をつくり、時間を共有しながら人生を全うしていくことは、誰にも認められるべき生き方です。そこに、障害の有無など関係ありません。・・・一方で、この問題は私たち知的障害のある人の家族にとっても大きな課題を突き付けていると考えます。・・・地域で暮らしていくための福祉サービスも未整備で、偏見や差別も根強い時代の中で、周囲や専門家から手術を勧められ、首を縦に振った家族も少なくなかったはず。・・・尊厳を踏みにじられた一人ひとりの人間がいることを忘れてはなりません。障害のある人の命を軽んじる価値観にどう向き合うかは、誰にとっても他人事ではないはずです。”

私たち支援員及び指導員も障害を持った仲間たち、その家族の過去の歴史をしっかりと把握し、その歴史の中で獲得してきたこと、学んできたこと、そして未来へ引き継ごうとしていること等々を共有し、仲間たち、子どもたち、そして家族とかかわっていきたいと思います。

## 【今月のデイと生活介護のハイライト】

※新年度がはじまり、行事もたくさんありましたね。今月は、それぞれの事業所の楽しかった行事の紹介をします。

筍づくりの調理実習



電車に乗って富士宮に行きました



富士宮ココスで外食体験



## 【編集後記】

4 月は、寒かったり、暑かったりと気温の変化が激しく、体調管理が大変でした。そんな中でも、新年度を迎え、子どもたち、仲間たち、職員一同、元気に取り組みを続けています。今年度も、どうぞ、よろしくお願いたします。

( 文責 原田デイ 外山 )